

# 町長地元懇談会(第2区)

平成28年4月28日(木)19:00~20:43 参加者52名

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	備考
1	H26.1.28建設課長から下水道の計画地域についての説明があった。2区の計画について、リフォームを待っている方もいるため、今後の見直しについて教えていただきたい。 議員によると計画区域と事業実施の区域が決まっていると言われた。費用対効果の問題を考えて、合併浄化槽でやるべきだろうと考えている。そのため、合併浄化槽の維持管理の補助を含めて、早く検討して対策をして欲しい。	下水道については、基山町の最大の課題だと考えている。下水については、難易度が高く整理がついていない。計画の見直しも含めて、早くお示しをしたいと考えている。合併浄化槽と公共下水道の関係の整理もしないといけない。一部の地域だけが、公共下水道が広がるのもおかしいので、平等性も考えて早い時期に結論を出したい。最終処分場がないので、不安定な状態が続いている。【町長】	下水道	町長	
2	先日の雪により、砂防ダム建設予定地付近の木が倒れている。県の事業だと思うが、説明会のときに建設課も来られていたため、進捗状況について教えていただきたい。 当時に測量はしており、説明会を開催しているが、その後ほったらかしにしているのが不安になっている。	県の事業であるが、建設課も説明会を県と一緒にやっている。事業の進捗については、平成28年度に国の事業採択をされている。今年度に土石流防止という観点で大型のコンクリート構造物を作るための、全体的な測量と詳細な設計を行い計画案を策定する予定である。今年度に県より全体説明会を開催したいと聞いている。区長さんたちに説明させていただいて、どういう作業スケジュールになるか全体会議の開催を予定している。平成29年度から地権者との協議または用地に関連する補則の測量を行い、用地交渉の完了後の平成30年度以降から工事着手の予定である。平成32年までの事業完了を目標としている。【建設課長】 県や国に意見を言う事で優先順位をあげてもらうことが町長の仕事だと思っている。過去の経緯のことについては、頭に入っていないので、どんどん情報をいただきたい。【町長】	道路	建設課長 町長	
3	子育て世代の方は、19時から20時30分の開催時間では参加が難しいため、子育て世代が、意見交換を設ける場所が欲しい。個人的には週末の土日の午前中か15時からが希望である。 合計特殊出生率については、現在の1.25から2.07とかなりハードルが高いと思う。子どもを産みたいと思えるまちなして欲しい。お金が厳しいので産めないという声を聞くので、負担軽減があると良いと思う。基山町の子育て施策が他の自治体より劣っているとは思わないが、基山町への転入の目玉となるような思い切った子育て施策を決断していただきたい。 妊娠・出産期は大変な時期であり、一人で抱えこんでいる方も多いため、支援が必要だと感じている。	どのようにすれば若い世代が集まるかを検討している。まだ検討中だが多子世帯への報償制度など金銭的な支援が必要ではないかと思っている。現在、保育園の3人目は無料にしており、子どもの医療費も高校生の入院までの無料の検討を行っている。何かアイデアがあれば提案していただきたい。経験豊かで産後の悩みなど何でも相談やアドバイスをできる方の配置を検討している。【町長】	子育て支援施策	町長	
4	年度毎の政策的な目標が分からないため、総合戦略の6つの柱(基本目標)をかみくだいてどういう風を実施していくのか教えていただきたい。	総合戦略については、HPに掲載している。資料を持ってきているので、ご覧いただければ少しご理解いただけたらと思う。【町長】	総合戦略	町長	
5	公共施設の整備方針で、いつ頃に保育園の建て替えを行うのかなど意思表示していただきたい。優先順位を考えたところで示してほしい。	今後の優先順位についての施策のいくつかは6月議会上程の検討を行っている。優先順位については、意見を頂いて検討を行いたいと考えている。保育園や園部団地の整備の年次計画原案は、まもなく提示できるようにしたい。【町長】	公共施設整備	町長	
6	町営住宅入居のための住所要件緩和について、法的に可能なのか教えていただきたい。	公営住宅法では、町内を優先するようがあるが、法律上の居住要件はない。【建設課長】 町の条例などにより居住要件の条件を決めることができる。【総務企画課長】	町営住宅	建設課長 総務企画課長	
7	葬祭公園や本桜団地について維持していくのは厳しいのではないと思うが、メンテナンスにより維持していくのか。 葬祭公園について、鳥栖市や小郡市と広域ではできないか。 葬祭公園は雪の日は行けないため、場所の検討を行ったがよい。 相互利用については、現物支給なのか。手出しが多いので、現物支給にしたい。	葬祭公園や本桜団地については、メンテナンスしていきたい。葬祭公園は、広域で実施すると費用が高くなる。焼却場については、設備があるので広域で行ったが良い。その他については、単独で行えるものは行っていきたい。【町長】 葬祭公園は、相互利用は可能であり、鳥栖市や小郡市での利用は可能である。現物支給ができるものについては、現物支給を行えるようにしたい。【副町長】 相互利用については、償還払いとなっている。現物支給については、担当課で近隣自治体と個別に協議をしていくようにしている。【総務企画課長】	公共施設整備	町長 副町長 総務企画課長	

# 町長地元懇談会(第2区)

平成28年4月28日(木)19:00~20:43 参加者52名

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	備考
8	2年前舗装の要望をして、タールで舗装をしていただいた。おそらくそろそろ草が生えてくるが、なぜタール舗装をしたのか教えていただきたい。 駐車場を拡大するのであれば、町道なので付け替えをさせなければならない。舗装をしていれば、舗装をして返すと思う。路盤と舗装の業者が異なっていたので、おかしいのではないか。 分離発注すると高くなる。小さい舗装は、通常分離発注しない。 アダプトプログラムを行っているが、タールの部分は小石が飛んであぶない。舗装した際にタイヤのあとがついていたため、建設課に伝えたが、簡易舗装のためクレームは受け付けられないと言われた。 町道の2級か3級か。また、町道の3級だと何もしないのか。	舗装については、当時駐車場を拡大するという話があった。道幅も軽自動車程度ということもあり、暫定的な対応としてタールで舗装をしている。取り掛かりの時期もあり田んぼの水が入る前に終わらせるよう時間短縮のために、路盤の部分と舗装の部分を分けて行った。【建設課長】 タールの話については、事実関係を調べたい。【町長】 町道の3級である。補修を行っている。【建設課長】	道路	建設課長 町長	
9	園部宮浦線をつないでいただいたら、園部インターの道路交通が緩和されるのではないか。都市計画の街道について触れられていないが、検討されていないのか。	黒谷線の宮浦までの開通については、事業費が5、6億円かかるため、今のところ建設の計画はない。【副町長】	道路	副町長	
10	町営住宅が空いているということであるが、熊本県の被災者が基山町に住みたいという場合の優先受付はしているのか。	受け入れを行っている。すでに被災者の5世帯が来られており、うち1世帯が町営住宅に入居している。【町長】	防災	町長	
11	人口が年間100人減っているが、転出の理由は把握しているのか。 転出の理由のアンケートをとった方が良い。 2区でも過疎化が進んでおり、どうしたら過疎化がとめられるのか。	自然増より転出超過になった結果として、人口減少になっている。転出された方にアンケートをとっていないため、個別の理由については把握できていない。アンケートの実施については、15区でも意見があったため検討を行いたい。【総務企画課長】 人口については、3年間で400人減っており、世帯数は200世帯増えている。要因として、町内の分家と単身の転入が考えられる。ある程度の年齢になると就職や進学などの個別の理由で転出が増えていると考えられる。【町長】	人口減少	総務企画課長 町長	
12	人口減について、個人的な意見であるが、田舎であり出事が多いという意見がある。	老人クラブも出事が多いため、町老連から脱退しているところが多い。基山町では、青年団、婦人会もなく、老人クラブの組織率も減少している。出事の少ない地域を作るなど、若い人たちの話をきく必要がある。【町長】	人口減少	町長	
13	合併浄化槽について、昔は世帯人数多かったが、現在世帯が減っているので町の方から事業所に指導はできないのか。 維持管理については、指導できないのか。	浄化槽は家の床面積で決まるよう国の政令で決められている。新しく作る方に対しては、家族が少ないため、何人槽という特例的な考え方も出てきているが、現行どおりである。【建設課長】 浄化槽については、浄化槽の大きさにより管理料の金額が異なっている。【副町長】	下水道	建設課長 副町長	
14	熊本県の災害があったが、基山町で土石災害など災害が起こった場合に、どう誘導を行うのか。また、組織的な計画を立てているのか。 災害の際の、放送が聞こえにくかった。一定の方向しかなく、反対側では聞こえない。 防災無線については、役場に相談しているが改善されないままである。 防災無線の音がうるさかった。場所によっては聞こえない場所もあるため、数を増やす必要がある。	計画については、立てている。災害の訓練回数を増やす必要がある。放送については、地域によって聞こえにくいようであれば調査を行い、改善を行う必要がある。【町長】	防災	町長	
15	合併浄化槽の件で、法定検査が公栄社と佐賀県の環境科学検査協会の検査が2回あり、年間7万円ほど払っている。検査を2回しないといけないか。 検査内容は全く同じとなっている。	業者は維持管理の清掃や1年に1回バクテリアの注入等の維持管理清掃を行っている。県は法令で定められた水質検査を行い、国の基準が守られているか、機械が基準の範囲で動いているか検査を行っている。また業者は1年に1回の検査に問題ないかの検査も行っている。【建設課長】 法律で決められているので、2回検査をしないといけない。【副町長】	下水道	建設課長 副町長	